

# ブラジル事情

と

# 日本人移住の概況

1984年

国際協力事業団サンパウロ支部

国際協力事業団

19277

目 次

I ブラジル国の概況

1. 国土 .....	1	頁
2. 人口及び外国移民 .....	1	"
3. 略史 .....	2	"
4. 政治 .....	2	"
5. 経済 .....	3	"
6. 社会・文化 .....	8	"
7. サンパウロ州の地位 .....	9	"

II 日本人移住の歩み

1. 日本とブラジルの交流史 .....	10	"
2. 日本人のブラジル移住略史 .....	11	"
3. 移住者及び日系人の活躍 .....	13	"

III 国際協力事業団（JICA）の現地機関と事業活動

1. 組織と職員 .....	16	"
2. 事業内容 .....	17	"
（在外公館アネックス移住担当職員事務所関係）		
(1) 移住者導入業務 .....	17	"
(2) 移住者援護業務 .....	17	"
(3) 農業情報業務 .....	18	"
(4) 南米銀行による融資業務 .....	18	"
(5) 技術協力関係業務 .....	19	"
（ブラジル現地法人関係）		
(1) 入植地清算業務 .....	19	"
(2) 融資清算業務 .....	20	"
(3) 重要財産処分 .....	20	"

付 属 資 料 ○ ブラジル行政区分図 .....

○ サンパウロ支部管轄区域図 .....	21	"
----------------------	----	---

○ サンパウロ支部直営入植地所在地略図、概要 .....	22	"
------------------------------	----	---

○ サンパウロ支部直営入植地所在地略図、概要 .....	23	"
------------------------------	----	---

JICA LIBRARY



1075040141

19=77

# I ブラジル国の概況

## 1. 国土

o 総面積 851万1,965 K<sup>m</sup><sup>2</sup> (日本の約23倍、世界第5位)

### o 国土利用面積比

国土面積	851.2 (百万ha)	100.0 (%)
既耕地面積	34.1	4.0
放牧地面積	107.3	12.6
森林面積	517.9	60.9
その他	191.9	22.5

## 2. 人口及び外国移民

o 人口 1億1,900万人 (1980年国勢調査)

(人口密度 13.9人、人口増加率 2.48%、国民平均寿命 60才)

1960年国勢調査から人種区分調査は廃止されたため人種区分は明らかでないが、原住インディオ、ポルトガル人とアフリカ系黒人の主流3系統に加え、19世紀からの大量の外国移民とその子弟ならびにそれらの混血から成っており、「人種のるつぼ」といわれる。

1970年の人口は9,314万人であつたので、10年間に2,586万人増加した訳で、1984年では推定人口1億2,500万人である。

人口の約44%が南東部(サンパウロ、リオ、ミナスジェライス、エスピリトサントの4州)に集中している。

### o 外国移民

ブラジルはおおよそ100カ国から移住者を受入れてきたが、主要国別移住者数は次表のとおりである。

国名	1822~1960	1961~'70	1971~'79	計
ポルトガル	1,698,245	62,575	30,712	1,791,532
イタリア	1,606,054	9,340	2,867	1,618,261
スペイン	684,402	21,281	2,002	707,685
ドイツ	255,312	5,552	2,074	262,938
日本	226,847	17,781	4,524	249,152
その他	898,128	47,387	33,276	978,791
計	5,368,988	163,916	75,455	5,608,359

なお、近年は国内人口の増加、労働力の質の向上、経済不況及びそれに伴う雇用事情の悪化等を背景に、ICEM(欧州政府間移住委員会)からの脱退、新外国人法の制定等の動きに見られる如く、外国からの移住者の受入れを制限する方向にある。

### 3. 略史

- 1500年 ベドロ・アルヴァレス・カブラル（ポルトガル人）によつて発見されて以来、ポルトガル植民地となる。
- 1536年 黒人奴隷の輸入始まる。
- 1624年 オランダ軍サルバドール占領。
- 1654年 オランダ軍敗退。
- 1750年 マドリッド条約によつて、トルデシヤ-リス線以西のポルトガル領認められる。
- 1807年 ポルトガル王朝リオデジャネイロに移転。
- 1822年 ポルトガルから独立宣言（9月7日）。  
ドン・ペドロ一世就任し、帝制を布く。
- 1850年 奴隷輸入禁止令発布。
- 1889年 連邦共和制宣言（11月15日）
- 1930年 バルガス革命。
- 1960年 ブラジリアへ首都移転。
- 1964年 軍事政権樹立（カステロ・ブランコ大統領就任）現在に至る。  
（現大統領ジョン・バチスタ・フィゲレド将軍）

### 4. 政治

- 政体 代議制による連邦共和国。
- 連邦議会 上院（69名）下院（479名）の2院制。
- 行政組織 大統領（副大統領）の下に、大統領府、企画庁、行政事務管理院、及び16省、他に連邦直轄領。
- 行政区画 1連邦区（ブラジリア）、23州直轄領。
- 政党
  - 与党 PDS （社会民主党）
  - 野党 PMDB （ブラジル民主運動党）
  - ・ PTB （ブラジル労働者党）
  - ・ PDT （民主労働者党）
  - ・ PT （労働党）
- 政情 1982年11月、上院、下院議員、州知事、州会議員、市長、市会議員の選挙が実施された結果、サンパウロ、リオ、ミナス等殆んどの有効州においては野党が勝利を得た。  
中央政界も与党PDS（社会民主党）は単独過半数を獲得できなかつたため、野党との連合あるいは妥協を余儀なくされ、議会運営は不安定となつている。  
1985年には次期大統領選が予定されており、現政権は民政移管を公約しているが、選出方法について間接選とするか直接選に改めるかが、与野党間の争点となつている。

## 5. 経 済

### o 部門別経済人口分布の推移（10才以上の居住人口）

区 分	1960年	1970年	1980年
10才以上の人口	48,828,654	65,862,119	88,149,948
経済活動人口	22,750,028	29,557,224	43,796,763
農 林 水 産 業	12,276,908	13,087,521	13,109,415
製 造 業	1,954,187	3,241,861	6,858,598
建 設 業	781,247	1,719,714	3,151,094
そ の 他 工 業	204,808	,333,852	665,285
商 業	1,478,270	2,247,493	4,111,307
運 輸 通 信	977,345	1,167,866	1,815,541
サ - ビ ス 業	3,028,933	3,925,001	7,089,709
社 会 活 動	755,043	1,531,563	3,044,909
公 務 員	712,904	1,152,341	1,812,152
そ の 他	580,383	1,150,012	2,138,753
非経済活動人口	26,078,626	36,304,895	44,353,185

### o 主要都市の平均雇用指数（1977年=100. %）

業 種 別	年	サンパウロ	リ オ	ベレン
工 業	1980	101.39	98.53	120.57
	1981	90.40	88.62	115.44
	1982	83.70	83.11	111.47
建 設	1980	70.33	100.29	132.86
	1981	66.85	94.74	129.80
	1982	61.75	82.55	123.75
商 業	1980	107.94	125.75	117.27
	1981	107.88	125.59	114.72
	1982	105.99	128.81	119.77
サ - ビ ス 業	1980	117.51	114.38	117.36
	1981	119.07	114.33	122.03
	1982	123.17	113.95	127.68

なお失業率の統計も発表されているが、それによれば、例えばサンパウロの1981年失業率は7%台で、1982年は1月の8.96%が12月には3.61%まで減少したことになっている。これに対しサンパウロ工業連盟では、実態は20%から30%に達するとの見解を表明しており、統計の信用性に疑念が持たれるので省略する。

o 国内総生産と1人当り平均所得

年	国内総生産 ドル換算額 (100万ドル)	対前年比 実勢増減 (%)	人口 (百万人)	一人当り 平均所得 (ドル)
1975	129.453	5.6	105.3	1,229
1980	248.136	7.9	119.1	2,085
1981	287.448	-1.9	122.1	2,354
1982	297.356	1.4	125.1	2,377

o 主要農産物生産高推移

品 種	1980年		1981年		1982年	
	1000t	前年比%	1000t	前年比%	1000t	前年比%
棉花	1,675	2.38	1,730	3.28	1,935	11.85
落花生	483	4.54	355	-26.50	317	-10.70
米	9,776	28.72	8,260	-15.51	9,718	17.65
じやがいも	1,940	-9.94	1,911	-1.49	2,148	12.40
カカオ	319	-5.06	304	-4.70	318	4.60
コ-ヒ-	2,122	-20.41	4,075	92.03	2,007	-50.75
さとうきび	148,651	7.02	155,571	4.66	184,219	18.41
フエジョン	1,968	-9.97	2,339	18.85	2,907	24.28
たばこ	405	-4.03	362	-10.62	422	16.57
オレンジ	54,459	28.97	57,127	4.90	57,917	1.38
マンジョカ	23,466	-6.00	24,803	7.00	24,039	-3.08
とうもろこし	20,372	24.94	21,098	5.70	21,865	3.64
大豆	15,156	48.00	14,978	-1.17	12,835	-14.31
トマト	1,535	2.26	1,442	-6.06	1,740	20.67
小麦	2,702	-7.69	2,209	-18.25	1,820	-17.61

o 主要鉱工業生産高推移

品 目	単 位	1980年	1981年	1982年
電 刀	G W H	120,750	123,507	131,221
鋳 鉄	1,000t	12,685	10,796	10,827
粗 鉄	1,000t	15,339	13,230	12,996
鉄 鋼 板	1,000t	13,307	11,258	11,343
アルミ	1,000t	313.8	293.1	346.2
自動車	台	1,165,174	780,808	859,295
トラクター	台	65,708	43,889	35,687
靴	100万足	430	440	420
苛性ソーダ	t	691,447	758,680	738,634
硫酸	t	2,408,192	2,515,915	2,614,875
窒 素	1,000t	383	349	400
リン酸	1,000t	1,489	1,082	1,062
加里	1,000t	0	0	0
紙	1,000t	3,361	3,103	3,227
セルローズ	1,000t	2,873	2,796	2,891
セメント	1,000t	27,192	26,051	25,644

○ 対伯投資額

(1982-12-31, 百万USドル)

国名	直接投資	再投資	計
米 国	4,121	2,480	6,601
西 独	2,127	805	2,932
ス イ ス	1,148	847	1,993
日 本	1,742	206	1,948
カナダ	687	290	977
フランス	423	304	727
パナマ	447	255	702
総 額	14,634	6,542	21,176

○ ブラジルの対外債務額 (1982-12-31, 百万USドル)

内 訳	金 額
A 中銀登録対外債務	69,653
○ USAIDプログラム	470
○ 外国における起債	2,610
○ 輸入ユ-ザンス	13,520
○ 公共長期整理債務	2
○ 外貨建てローン	52,915
○ その他のローン	136
B 中銀不登録対外債務	13,636
総 額	83,289

対外債務は累増を続けており、1983年末には総額1,000億ドルに近  
ずく見込みである。

○ クルセイロ貨の下落

年(12月31日相場)	Cr\$ / US\$ 1	年間下落率 (%)
1970年	4.95	13.793
1975年	9.07	21.991
1980年	65.50	54.009
1981年	127.80	95.110
1982年	252.67	97.710
1983年	984.00	289.404



o インフレ指数

年	年間インフレ率 (%)
1970年	19.3
1975年	29.4
1980年	110.2
1981年	95.1
1982年	99.7
1983年	211.0

o 最低給与額の改訂

年(5月1日基準)	月額(クルゼイロ)
1970年	187.20
1975年	532.80
1980年	4,149.60
1981年	8,464.80
1982年	16,608.00
1983年	34,776.00

o 対外経済バランス

(単位 100万USドル)

区分	1980年	1983年
貿易収支	-2,822.8	6,491
輸出	20,132.4	21,899
輸入	-22,955.2	-15,408
貿易外収支	-10,152.0	-15,500
一方的移転	167.8	-
経常収支	-12,807.0	-9,000

o 主要貿易先国別輸入額

(単位 100万USドルFOB)

輸 出			輸 入		
国 名	1983年	1981年	国 名	1983年	1981年
総 額	16,288.4	23,293.0	総 額	11,384.0	22,090.6
米 国	3,583.7	4,111.4	米 国	1,692.2	3,503.7
日 本	1,044.9	1,219.7	イ ラ ク	1,582.7	1,896.1
オ ラ ン ダ	985.9	1,470.0	サウジアラビア	1,579.8	3,792.2
西 独	855.3	1,310.7	メ キ シ コ	560.9	783.8
イ タ リ ア	749.1	961.3	西 独	551.8	1,075.6
フ ラ ン ス	668.5	851.3	ベネズエラ	503.6	968.5
英 国	547.7	734.9	日 本	425.8	1,240.0
アルゼンチン	530.5	580.2	中 国	373.4	349.8
ソ 連	511.5	621.4	カ ナ ダ	359.4	533.9
ス ペ イ ン	436.2	372.4	フ ラ ン ス	341.1	596.7
そ の 他	6,375.1	10,753.7	そ の 他	3,413.3	7,350.4

- 1983年はブラジルの経済にとっては未曾有の困難に直面した年であった。  
IMFの緊急融資を得る道を選び、辛うじて対外債務支払停止宣言を回避し、最悪の事態を乗り切ったが、対外債務は1000億ドルの大台を目前にしてなお累増しており、何時また破綻を生ずるか予断を許さない状況が続いている。  
当国経済は、1968～73年の間、実質経済成長は10%前後の高度成長を実現したが、1973年来の石油ショック（当時消費石油の80%輸入）と世界的不況の影響を強く受け、経済成長率は逐次低下する傾向に転じた。  
さらに、1979年第2次石油ショックの追打ちを受け、1980年代に入ると、インフレの亢進、国際収支の悪化が顕著となり、1983年にはインフレ率211%を記録、対外債務の決済不能状況に陥り、IMFの介入を求めざるを得ない状況に立到つた。  
国民一般はインフレと失業による生活苦におびやかされ、企業は生産縮小と合理化によつて倒産を回避する努力を続けているが、当面事態が好転する兆は見られず、サンパウロ、リオ等の大都市においては失業者集団による商店の襲撃、掠奪行為が発生し、社会、政治問題化する事態にまでなつている。  
政府としては、IMFとの公約もあり、インフレの抑制、国際収支の改善を図ることで1983年一連の国内経済政策を打出した。  
その主なものは次のとおりである。
  - 財政赤字の縮小  
公共事業費の削減、各種補助金の削減、金融機関の対公共部門貸付の制限、政策融資補給金利の縮減等。
  - 貨金の抑圧
  - 貿易収支の改善  
通貨の大巾切下げ、輸入規制の強化、国内石油生産の増大やアルコール利用等による輸入原油量の減少。
  - 為替管理の中央銀行集中化。これらの施策は、当面一般国民や企業家に対し一層の犠牲を強いる結果となつており、政府に対する反発が強まっている。  
これまでのところ、貿易収支の改善は達成され、1983年は目標を上回る65億ドルの黒字となつたが、インフレは最悪の211%を記録し、これが急速に下降する兆候はあらわれていない。  
当国は世界有数の開発余力を有しており、1970年代には積極的に外資導入を図り、国内幹線道路網の整備、イタイプ-等の水力発電、セラード等の農業開発、カラジャスやツパロン等の鉄鉱石開発事業等の巨大プロジェクトを推進してきたが、これらが前記の石油ショックと世界的不況による影響から、十分な投資効果を上げるに至つておらず、逆に巨額の外債を残す結果となつた。  
しかし、政府は現下の苦境にもかかわらず、これら主要プロジェクトの完成に向けて努力を続けており、米国を始めとする先進諸国の経済が活性化し、世界経済状況が好転した際には、当国経済の建て直しのうえでこれらの基幹産業は大きな役割を果たすものと期待されている。

## 6. 社会・文化

ポルトガル文化を中軸として、インディオの土着文化とアフリカの黒人文化、加えて19世紀以来の各国の移民文化が混在した多彩な文化といえる。

宗教は信教の自由が認められ、数多くの宗教がみられるが、カトリック教が大半を占め、その影響力は大きく、国民の日常生活に浸透して社会的規範の基となっており、国の祝祭日もカトリック教にかかわるものが多い。

教育面では文盲撲滅運動が推進され、教育のレベルアップに大きな努力が傾けられてきた結果、近年その成果は著しく、大学生数も100万人を越えている。しかしながら最近の経済的不況と相俟つて文盲率は1970年には34%であつたものが、1976年には25%にまで減少したが、1982年には26%と逆に増加しており、また就学率でも義務教育を完全に修了する者は50%に満たない状況である。

教育制度は、義務教育が8年制で、3年制の高等学校、および大学となつている。

公立の高校、大学は授業料は無料となつているが、働きながら通学する者が多い。

ブラジル人の国民性は陽気、温和、おおらかで、親しみ易く、一般に人種差別、偏見はないといわれるが、低所得者層には黒色、褐色の肌の者が多く、社会的な偏見はみられる。

ブラジル社会の大きな問題は貧困である。

国民の1人当り平均所得は、1982年で2,377ドルとなつており、開発途上国中では上位に入るが、實際上の富の配分は他の多くのラ米諸国と同様、極く少数の大金持に富が集中し、中産階級の層はうすく、低辺の貧困階層が大半を占めている。

当国の最低賃金(法定)は、1983年11月の改訂により57,120クルゼイロとなつたが、(邦貨換算約13,000円)、所得が最低賃金以下か、全く無い者が全体の約47%を占め、さらに最低賃金の5倍(約65,000円)以下までも含めると約90%となる。所得が最低賃金の6倍以上となる者の総数は、総活動人口4,400万人に対し、わずかに440万人であり、これらの者が極端に高い所得を得ていることとなる。

ブラジルは南部と北・東北部の間の格差が大きく、1国の中に南北問題を有しているといわれるが、同時に国民の所得、生活階層の間にも大きな格差があつて、社会的・経済的諸問題発生の根元をなしているといえよう。

### o 人種別就学年限

肌の色別 就学年数	白 色		黒 色		褐 色		黄 色	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
未就学及び								
1年未満	11,297	19.9	3,024	41.0	13,323	38.5	46	6.8
1年～3年	13,941	24.5	2,016	27.3	9,840	28.4	79	11.7
4年～8年	22,565	39.7	2,034	27.6	9,329	27.0	277	41.0
9年以上	9,071	15.9	305	4.1	2,122	6.1	274	40.5
不明	1	0	-	0	-	0		0
合計	56,875	100	7,379	100	34,614	100	676	100

○ 人種別所得

(1982年)

肌の色別 所得区分	白 色		黒 色		褐 色		黄 色	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
最低給与 以下	7,713	28.0	1,980	52.5	7,710	47.5	33	8.8
1~2倍	6,931	25.2	941	25.0	3,782	23.3	55	14.6
3~5倍	6,339	23.0	467	12.4	2,207	13.6	119	31.6
6倍以上	3,596	13.1	77	2.0	593	3.6	126	33.4
所得なし	2,824	10.3	295	7.8	1,880	11.6	42	11.1
申告なし	109	0.4	10	0.3	61	0.4	2	0.5
合 計	27,512	100	3,770	100.	16,233	100	377	100

上記の統計により、黄色の大部分を占める日系の就学率、所得水準とも他に比し著しく高いことが示された。

7. サンパウロ州の地位

(1980年)

区 分	サンパウロ州 (A)	全 国 (B)	(A) / (B)
面 積 (万平方呎)	25	851	2.9%
人 口 (万人)	2,502	12,107	20.7
総 生 産 (10億ドル)	73.2	199.0	36.8
1人当り所得 (ドル)	2,927	1,510	193.8
工業純生産 (10億ドル)	35.7	73.4	48.6
農業純生産 ( )	3.6	20.6	17.5
主要農作物生産量			
コーヒー (千トン)	824.8	2,133.0	38.3
さとうきび ( )	71,050.0	146,290.0	46.8
オレンジ (百万個)	42,400.0	54,346.8	78.0
玉ねぎ (千トン)	281.3	696.7	40.4
トマト ( )	808.4	1,525.7	53.3

## II 日本人移住の歩み

### 1. 日本とブラジルの交流史

- 1895年11月 日伯修好通商条約調印
- 1897年 8月 日本公使館開設（リオ）
- 1908年 6月 日本移住開始  
（第一回笠戸丸移住者781名サントス港に上陸）
- 1934年 外国移民2分制限法制定  
（日本人枠2,849人に制限）
- 1945年 6月 第二次世界大戦により、ブラジル国の対日宣戦布告
- 1952年 4月 外交関係再開
- 1958年 6月 日本移民50年記念  
（三笠宮同妃殿下来伯）
- 1963年10月 日伯移住協定発効
- 1967年 5月 皇太子、同妃殿下来伯
- 1971年 7月 日伯技術協力基本協定発効
- 1974年 9月 田中総理来伯
- 1975年 8月 福田副総理来伯
- 1976年 9月 ガイゼル大統領訪日
- 1978年 6月 日本移民70年記念  
（皇太子、同妃殿下来伯）
- 1979年11月 アマゾン移住50年記念
- 1981年 9月 国際協力事業団のブラジル現地法人解散
- 1982年 6月 鈴木総理来伯
- 1982年10月 浩宮殿下来伯

日本とブラジルの関係は距離的に遠いこともあつて、戦前までは移住関係を除けば相互の交流は極く限られたものであつた。

しかし、第二次大戦後は、昭和27年（1952年）に外交関係が再開されると直ちに移住も再開し、昭和35年（1960年）に日伯移住協定が締結され、以後昭和42年（1967年）頃までは戦後移住の最盛期となり、これに伴ないブラジルの各地に植民地が開設された。

昭和30年代後半から40年代にかけて、日本が経済高度成長の時期を迎えると、移住者数は減少し、代つてブラジルの工業化、外資導入政策とも相まつて日本企業の進出が盛んとなり、貿易、投資面で飛躍的な拡大を示した。この時期、日伯間では政府要人の交流も盛んに行なわれ、昭和46年（1971年）には技術協力基本協定が締結され、昭和49年（1974年）にはセラード開発協力が約束される等日本の経済技術協力も本格的に進められるようになった。

現在、国別対伯投資額において、米、西独、スイスに次いで第四位、進出企業数は約350

社にのほり、貿易面では、とくにブラジルの輸出先国として米国に次いで第二位の地位を占めており、両国の経済関係は極めて緊密化している。

移住の時代、経済の時代を経て、今後の両国関係は文化交流、技術協力の時代へ発展する気運が高まってきた。

## 2. 日本人のブラジル移住略史

日本人のブラジル移住は明治41年(1908年)6月18日、781名のコーヒー園就労雇用移住者がサントスに到着したのが始まりである。

1984年で76年目を迎えるが、これに対してドイツ人移住は160年目、イタリア人移住は110年目となる。

日本人移住史は、次の3期に区分される。

### ○ 第1期(1908～23年) 31,294人

日露戦争後の海外発展熱、農村の過剰人口と不況に加え、北米の移住制限が重なる一方、ブラジルでのイタリア移民の減少によつて、コーヒー園労働者としての需要が高まり、サンパウロ州政府の渡航費一部補助によつて始められた。

移住者の大半は出稼ぎ目的の農村出身者であり、コーヒーコロノとして始まり、次第に植民地建設もすすめられた。初期の主な移住地は次のとおり。

ビリグイ移住地(英伯植民地)	1912年設立
イグアツベ移住地(桂、レジストロ、セツテパラスの総称)	1915年設立
平野移住地(カフェランジャ)	1915年設立
ブレジョン移住地(アルヴァレス・マツシャード)	1915年設立
上塚移住地(プロミツソン)	1917年設立

### ○ 第2期(1924～41年) 148,737人

大正末から昭和初期の日本国内の経済不況を反映する一方、日本政府の海外膨張政策により、政府の渡航費全額補助が制度化され、この時期は、ブラジル移住の黄金期ともいえる。サンパウロ州奥地はもとより、1930年代には、北パラナ州へも進出し、今日の基盤を築いた。

(昭和8～9年には、年間2万名をこえた。) 海外興業KK、ブラジル拓殖会社などによつて、移住地建設もすすめられた。

主な移住地は次のとおり。

アリアンサ移住地(1924年設立)	野村農場(1927年設立)
	バンデイランテス
バストス移住地(1928年設立)	
チエテ移住地(1929年設立)	東山農場(1929年設立)
	カンピナス
アサイ移住地(1932年設立)	

一方1929年には、南米拓殖会社によつて、アマゾン移住(現在の第1トマス)が始められ、1937年までに、352戸(2,104名)が移住した。この時期にアマゾン産

業研究所（上塚司）引受けの高拓生移住もすゝめられた。

更に、コチア産業組合（1927年）、南ブラジル産業組合（1929年）、サンパウロ産業組合中央会（1934年）が次々と創立された。パアルガス大統領時代に、ブラジル総合政策が推進され、その一環として外国移民2分制限法（1934年）によつて、日本人移住は、年間、2,849名に制限され、一方、14才未満の子弟への外国語教育禁止令（1938年）によつて、子弟への日本語教育も禁止された。1941年の第二次大戦によつて杜絶し、まさに移住の空白期（11年間）を迎えた。

この間移住者の大部分は帰国を断念して永住を決意し、子弟の教育に力を入れ、大学進学も急増した。

一方日本の敗戦に対し、勝ち組、敗け組の紛争もあり、日系社会に暗い影をおとした。

### o 第3期（1952年～現在）

戦後廃墟と化した国土と、外地引揚及び復員者約630万人を含む過剰人口を抱え、苦難期を迎えた日本も、1952年サンフランシスコ平和条約による国交回復によつて、海外発展熱が高まつた。

1952年8月、アマゾン移住5,000家族（辻小太郎枠）と、中央ブラジル移住4,000家族（松原安太郎枠）の入国許可枠がブラジル政府より許可され、1952年12月アマゾン移住（54名）によつて11年振りに再開された。次いで、パウリスタ養蚕移民（1953年）コチア青年移民（1955年）がすゝめられた。

日本では、海外移住振興会社（1955年）、日本海外協会連合会（1954年）が設立され、夫々現地機関を設け、ブラジルの連邦、州の植民地への自営開拓農業移住をすゝめる一方、又日本側の直営として、次の移住地が創設された。

移住地名	創設年	面積
バルセアアレグレ移住地	1957年	36,363ha
グワタバラ	1958	7,294
フンシャル	1959	1,015
ジャカレイ	1959	613
ピニヤール	1962	756
第2トメアス	1962	25,800
アウリヴェルデイ	1977	418

ブラジルの工業化に伴い、1961年から、従来の農業移住（自営開拓農と、雇用、分益農方式）に加えて新たに工業技術移住が始められた。

1973年4月から移住者の渡航も船による輸送から航空機に切替えられた。

この間、日本の移住事業取扱機関としては、昭和38年（1963年）に特殊法人海外移住事業団が設立され、前記の海外移住振興会社と日本海外協会連合会は同事業団に統合された。さらに昭和49年（1974年）、現在の国際協力事業団に前記の海外移住事業団が統合され今日に至っている。

同じ間、日本側移住事業取扱機関のブラジル支部として、ジャミツク移植民有限会社とジエ

ミス金融株式会社の2現地法人が設立され、新規移住者の受入、援助、直営移住地の開設、管理、事業資金の貸付等の業務を実施してきたが、昭和56年(1981年)9月、ブラジル政府の意向により解散、その後は在外公館付属の移住担当職員事務所を開設し、これが国際協力事業団の支部として移住業務を引継ぐこととなった。

近年、ブラジルは国内経済、社会情勢の進展に伴ない、外国人移住者の受入れ政策について従前の後進国型受入国からアメリカ、カナダ、オーストラリア等の例にみられる先進国型受入国に移行してきており、移住者の入国許可取得は煩雑な手続を行ない、厳格な個別審査を受けなければならないこととなっている。

ブラジルの移住者受入政策の変更を象徴する形で、昭和55年(1980年)8月、新外国人法が制定されたが、この前文には「ブラジルへの無制限な移住が国益に合致しないため、外国人の移住を当国の発展に有益かつ必要な者だけに限定する目的の移住政策の実施に必要な法的手段を与えるものである。」と明記され、従来の計画移住という方式は完全に排除された。

日本人の対伯移住者数は、昭和27年(1952年)から昭和57年(1982年)の間に日本政府の渡航費補助を受けた者が53,249名、(自費渡航者も含めると総数は約64,000名)、昭和34年(1959年)の7,123名をピークとして、大多数が昭和28年(1953年)から昭和42年(1967年)の間に渡航している。

### 3. 移住者及び日系人の活躍

#### ○ 概況

在伯日本人数(日本国籍留保者)は約11万人と推定されるが、これは年々減少する傾向にある。例えば、1983年10月の在外公館の調査によれば、全体の95%を占めるサンパウロ総領事館管内で、約10万6百人となつており、1979年10月では約12万4千人であつたので、4年間におよそ2万3千人余が減少したこととなる。

この原因としては、移住者一世が老令化し、死亡数が増加している反面、新規移住者が減少していること、進出企業等の長期滞在者が経済不況から日本へ引揚げるケースが多いことがあげられる。

一方、移住者子弟である日系ブラジル人は、逐年増加しており、1980年で738,200人と推定されており、現在では約80万人に達すると推定される。1980年4月当時の分布状況は次表の通りで、その90%以上がサンパウロ州とパラナ州に集中している。

管轄総領事館別	日 系 人 数	比 率
ベ レ ン	11,800 (人)	1.6 (%)
レ シ - フ エ	2,700	0.4
リオ・デ・ジャネイロ	29,800	4.0
サンパウロ	688,900	93.3
ポルトアレグレ	5,000	0.7
計	738,200	100.0



## ○ 職 業 分 野

戦前はもとより、戦後も移住者の多くは雇用農として移住してきた。

一部の者は自営農として植民地に入植した。雇用農は経験と資力を蓄わえつつ漸次分益農、借地農から地主農への道を進んだ。移住者が増加すると農業から離れて都会へ出て商工業へ転業する者がでてきた。

また、一部には最初から都会に定着し、商工業に従事する者もみられたが、とくに昭和35年(1960年)頃から工業技術移住が盛んになると、各種の技術者がサンパウロを中心として様々な企業に就業することとなり、職業分野を広めることとなった。

さらに、日系2、3世が増加し、高等教育を受けると、政界、学界、法曹界、あるいは医師、技術者等の専門職などあらゆる分野へ進出し、中には絵画、音楽などの芸能分野で活躍する者も出てきている。

戦前以来、移住者及び日系人は農業を基盤として各分野への進出発展を図ってきたが、経済的、社会的に日系の勢力が飛躍的拡大を示したのは、第二次大戦後、移住者が永住の決意を固めた以後であり、また他の人種に比し、日系子弟の就学率、学歴が極めて高いことは職業分野の急速な拡大と関連して特筆すべきことである。

## ○ 農 業 部 門

日本人移住者の活躍は農業分野で目覚ましいものがあり、高く評価されている。

ブラジル農業は奥地大型農業と都市近郊集約型農業に大別されるが、日系農業のウエイトはそ菜、果樹、養鶏、養蚕、花卉の分野において大きく、新品種の導入、技術改良はもとより、生産面でも大きな役割を果たしている。

例えば、アマゾン地方の胡椒(ピメント)、黄麻(ジュート)、南ブラジルの緑茶、リンゴ、柿、ボンカン、養蚕等は日本人の手によつて導入開発されたものである。

近年、資本と技術の蓄積と、2、3世農業者の成長により、サンパウロ州、パラナ州からミナスジェライス州のセラード地帯農業開発、サンフランシスコ河流域開発、あるいはマツトグロッソの奥地開発等にも日系農家が進出し、大型機械化の施肥農業分野へ積極的に取り組み、先駆的役割を果たしている。

また、日系農家は農業生産面のみでなく、ブラジルに欠けている中堅自作農のモデルを示し、農村作りにも大きく貢献しており、その勤勉さと営農技術はブラジル農民に良い影響を与えている。

今日、ブラジルには協同組合が数多く組織されているが、その活動は必ずしも充分でない。その中で、日系人を中心とした組合はその規模、活動範囲等で群を抜いており、注目に値する。

代表的なコチア産組と南伯産組についてみると、それぞれ販売部門のみならず、信用部門、倉庫、加工工場等の利用部門、共済業務等も経営している。また組合の各種試験研究、技術指導、さらにセラード地帯をはじめとする農業開発事業等は、単に組合員にとどまらず、ブラジル農業界全般にも大きな影響を与えている。

## (1982年度実績)

組合名	コチア産組	南伯産組
組合員数	9,000 (人)	6,925 (人)
出資金	3,004 (百万クルセイロ)	418 (百万クルセイロ)
売上総額	70,795 ( " )	10,037 ( " )
購買総額	45,407 ( " )	5,197 ( " )
傘下車協数	9	42

## ○ 商工業部門

商工業部門についてみると、農業に比較すれば歴史が浅く、資本、技術の蓄積も少ないだけに、ブラジル社会に占める比重は小さい。

しかし、1970年代のブラジルの工業化の進展と、日本からの相次ぐ企業進出との関連から、とくにサンパウロを中心として地場企業も急速な発展を示した。

近年日系企業の総数は約750社、そのうち地場企業が約400社、進出企業が約350社となつている。

主要な地場企業はおよそ100社程度であるが、業種のいくつかを挙げれば次のとおり。

製糸業、食用油等農産物加工業、農機具製作、肥料農業製造、自動車部品、工具製作、ラジオ製造、プラスチック製品製造、建設、空調電気工事等であり、他には商業、サービス業関係が多くなつている。

なお金融部門では、戦前のブラ拓信用部から独立、発展を遂げた南米銀行がある。

同銀行は現在支店100余を有し、伯国の中位銀行として日系社会を背景として発展を続けている。

## ○ 日系団体の活動

日本人の集落地には例外なく日本人会的組織が作られ、日本語学校の運営、日本文化や趣味、娯楽、スポーツ関係の活動が行なわれている。

とくに日系社会の中核となつているサンパウロには、県人会、各種の宗教団体、茶道や華道の文化団体、各種のスポーツ団体、武道道場やその連盟、日本語学校等が数多く存在し、日本との交流を深めつゝ活潑な活動を展開している。

サンパウロで主要な日系団体は次のとおり。

団体名	設立年	活動内容
ブラジル日本文化協会	1955年	日系社会を代表する団体であり、文化活動全般。
サンパウロ日伯援護協会	1959年	医療福祉活動全般、1984年、日本病院建設に着手。
ブラジル日本都道府県人会 連合会	1966年	都道府県等、日本との交流の窓口。
ブラジル日本商工会議所	1939年	地場企業と進出企業が会員、経済研究、情報交換等。
日伯文化連盟	1956年	日伯間文化交流、日本語講座、日伯学院を運営。
サンパウロ人文科学研究所	1948年	日本人移住史、ブラジル社会、歴史等の研究。
農業技術者協会	1958年	日系農業技術者をメンバーとし、農業問題の研究、及び情報交換等。

### III 国際協力事業団（JICA）の現地機関と事業活動

#### 1. 組織と職員

移住事業の現地実務機関として昭和31年（1956年）設立され、以後25年間にわたって活動してきた現地法人ジャミック移植民会社とジェミス金融会社の2社が、ブラジル政府の意向を受けて昭和56年（1981年）9月解散し、会社清算以外の業務を実施できなくなつたことにより、同年10月、在外公館の所在地に公館アネックスとして移住担当職員事務所を開設、同事務所が移住業務を全面的に継承することゝなつた。

しかし、その際の日伯政府間協議において合意された結果に基づき、従前実施されてきた事業のうち、入植地事業（植民地の設定、土地の分譲等）は廃止する、融資事業はブラジルの融資制度の枠内でブラジルの民間金融会社に委託して実施する。またその他の援護業務はブラジルの公益団体に委託して実施することゝなり、融資は南米銀行に、移住者の導入手続はサンパウロ州農業拓殖協同組合中央会に、また医療衛生、教育文化、生活改善等の援護業務は各地域毎の日系公益団体に夫々委託して行なうことゝなつた。

職員については、前記清算会社に所属する者と移住担当職員事務所に所属する者とに区分され、ブラジルにおける身分は全く異なる形となつたが、清算が全て完了し、清算会社が消滅するまでは両者ともJICA支部職員として一体となつて業務の遂行に当つている。

なお、ブラジルに対する技術協力業務を担当する海外事務所は別にブラジリアの大使館内に設置されている。

現地機構組織図は次のとおり。（1984年1月）

	ジャミック ジェミス	清算会社 所在地	公館アネックス 設置地
リオ・デ・ジャネイロ支部	0		0
└─ ブラジリア出張所	0		0
サンパウロ支部	0		0
└─ クリチーバ支所			0
└─ グアタバラ事業所	0		
└─ バルゼアアレグレ事業所	0		
ベレン支部	0		0
└─ マナオス支所			0
└─ 第2トメアス-事業所	0		
└─ アマゾニア熱帯農業 総合試験場	0		
レシ-フェ支部	0		0
ポルトアレグレ支部	0		0

## 2. 事業内容

(公館アネックス移住担当職員事務所関係)

### (1) 移住者導入業務

昭和55年(1980年)8月、新外国人法の制定によつて従来計画移住は廃止され、移住申請者は個別審査されることとなった。

審査は、近年の経済不況と雇用事情の極度の悪化という国内事情から非常に厳しいものとなり、従前のような多数の移住は期待できない状況となっている。

このような状況下にあつて、日本人の農業移住については昭和57年(1982年)度の入国許可枠(107名)が認められ、翌58年に同許可枠に基づく申請が行なわれ、それぞれ許可された。

昭和59年(1984年)以後の農業移住者導入については、入国許可枠は認められず、個別審査方式が適用されることになったが、一定の資格(即ち、農業高校卒業、又は農業以外の高校卒業で、6カ月間の農業研修を修了したか、又は農業従事経験2年以上を有するか、のいずれかに該当する者、及びそれ以上の資格を有する者であること)を有する者に対しては永住許可が認められることになり、この結果、農業移住は将来にわたつて継続される見通しが得られた。

このことは、日本人移住者の農業分野への貢献がブラジル政府からも高く評価されたことの証明といえる。

農業移住と並ぶ工業移住については、昭和56年(1981年)9月のジャミック移植民会社の解散以後、個別審査方式が適用され、審査の結果、適格かつブラジルに必要と認定されれば永住が許可されることになっているが、その審査は極めて厳しく、ブラジル国内では求め難い技術者以外は許可取得は殆んど不可能と云える状況である。また、現下の不況から企業は合理化を迫られており、外国人技術者の引受希望が減少し、引受先のあつせんも困難となっている。

したがつて、工業移住については、近年実績をあげることができない結果に終つている。

その他、花嫁、老令の両親、未成年の子女の呼寄せは従前同様である。

### (2) 移住者援護業務

ジャミック移植民会社の解散後の援護業務は、移住担当職員事務所の直営業務と日系公益団体に対する委託業務、及び日系団体に対する補助業務の3本建に区分し実施している。

直営業務としては、接誘業務全般の企画調整、移住者実態調査等の調査及び移住資料の調査収集、移住広報資料の作成、移住のあつせん等がある。

委託業務としては、大別して医療衛生福祉関係と教育文化関係があり、前者には奥地巡回診療業務、予防衛生活動、日系医師・看護婦の育成及び同医師の本邦研修、老人福祉活動、困窮者保護等が含まれ、後者には、奥地小学校の施設備品の整備、教材の補充、移住者子弟の本邦研修、日本語教育の助成(現地教師研修会及び本邦研修、教材の整備、教師謝金支給、日語指導派遣教師の受入れ等)がある。

サンパウロ支部においては、前者の諸業務をサンパウロ日伯援護協会に、後者をブラジル日本文化協会に委託している。

また、サンパウロではとくに工業移住者に対する援護が必要であることから、工業移住者協会に対して技術研修、調査、機関紙発行等の業務委託を行なっている。

補助業務にはブラジル日本文化協会の奨学金貸付事業に対する資金補助、各地の日系人集団地の学生寮建設に対する建設資金補助、集団入植地内の公共施設（道路、電化、電話、公民館建設等）の整備に対する補助等がある。

援護業務の重点は、当初は直営集団入植地の生産基盤、生活環境の整備に向けられたが、これらの入植地も開設後20余年を経過して、入植者の営農及び生活も概ね安定段階に達し、今後は自助努力による発展が可能となつてきた。そこで、今後の重点方向としては日系社会全般の向上に資する見地から、移住者及びその子弟の資質、技能の向上を図るための各種の研修、教育環境の整備、日本語教育の拡充等謂わゆる人材育成のための業務を強化することが必要と考えられている。

### (3) 農業情報業務

ブラジルに限らず、パラグアイ、ボリビア、ドミニカ、アルゼンチン等への移住の主流は農業移住であり、現に大半の者が農業に従事しているが、国際化の進展する世界状況の中にあつて、生産性の高いかつ収益性に富んだ有利な農業型態を確立することは容易なことではない。ことに南米でも後進性の強い地域では、進んだ農業技術や農業資材の導入が困難で、産物の市場動向に関する情報入手も遅れがちとなるため、これが入植者の農業経営の安定化、発展のための方向付けなどの面で大きなネックとなつている。

このような問題に対処するため、当支部では南米の先進地であるサンパウロにおいて、広く農業関係の情報資料を収集、整理し、これを関係各支部及び日系農協へ伝達配布している。

また、当支部は、ブラジル在住の農業技術者をパラグアイ、ボリビア、ならびにアマゾン地方等へ派遣し、営農技術指導を実施している。

この事業の成果は大きく、例えばボリビアのサンフアン移住地の養鶏業導入に見られるように、入植者の営農型態を確立し、併せて同国の鶏卵の自給率を高めるなど大きな貢献を果し、高く評価されている。

### (4) 南米銀行による融資業務

昭和56年9月、ジェミス金融会社の解散以後の対移住者融資は、JICAが南米銀行に資金を貸付け、南米銀行はこの資金をもつてブラジルの農業金融制度に準じた条件により移住者に対し、農業用地の購入資金、農業機材購入等を含む営農資金の貸付けを行なう方法をとることゝなつた。

このため、昭和56年度の第1次貸付金145万ドル、昭和57年度の第2次貸付金300万ドルが既にJICAから南銀に貸付けられ、南米銀行の各地支店を通じ移住者への融資が実施されている。

昭和58年12月末における貸付実行状況をみると、借入申込件数は全伯で530件、

このうち貸付決定は336件、約14億2,700万クルセイロとなつている。  
現在、ブラジルは激しいインフレに見舞われているため、制度融資の金利も最近大巾に上昇し、本融資の金利も南伯地方は政府の決定する国債の価値修正率の100%プラス3%、北伯地方は同修正率の70%プラス3%が適用されており、未だ経済的基盤が弱い移住者にとっては大きな負担となつている。

しかし、本融資はブラジルの金融制度に欠けている土地購入資金の貸付けを主眼として、長期の返済を認めているので、土地を取得して地主農になろうとする者にとっては必要な融資制度となつている。

#### (5) 技術協力関係業務

ブラジルに対する日本の技術協力業務は年々拡充されてきており、現地サイドの業務量も増大している。

JICAブラジリア事務所のみでは充分対処しえないため、伯国内の各移住担当職員事務所において、必要に応じ協力、便宜供与を行なつている。

当支部管内には、現在パラナ州中小工業開発、リベイラ川流域農業開発協力と、サンパウロ林業研究協力の3プロジェクトチームと、サンパウロ州技術研究所への個別専門家(4名)が活躍しており、これらに対し本部担当部との間の調整、取次ぎ等の業務を実施している。

また、サンパウロへは各種の調査団やミッションが多く、これらに対する協力、便宜供与(因みに昭和57年度は案件31件138人、延153日、608人/日となつている。)が増加している。

この他、技術協力に関する広報、相談、新規案件の発掘、等も次第に専門化してきており、技術協力業務に精通した専任職員の配置が必要とされる状況となつてきている。

#### (ブラジル現地法人関係)

##### (1) 入植地清算業務

当支部管内には直営集団入植地が4と小入植地1があり、ジャミック移植民会社の解散後、これら入植地の整理を進めてきた結果、最近までに、入植地内の公共用地等極く一部を除き、大部分の土地の売却分譲処分を終了した。

処分未了の土地のうち、公共用地(道路敷、学校敷地等)は、日本政府の処分許可を得てそれぞれ所轄の地方公共団体あるいは地元の日系公益団体へ無償譲渡する予定であり、その他の残地についても近い将来には処分できる見込みである。

今後残された業務は、分譲した土地代残額を回収して、地権を発給すること(昭和58年12月末で約320件)と土地代支払期限が長期に及ぶものについては、抵当権付地権を発給し、土地代残額は債権化して南米銀行に移転すること(予定は22件約2,000万クルセイロ)の2点である。なお、各入植地については、ブラジル政府から入植地計画の完了に基づく入植地管理権の解除許可(エマンシパソン)を得る義務があるところ、既にビニャール、ジャカレイ両入植地については昭和55年に、バルゼア・アレグレ入植地は昭和58年に前記許可を取得済で、残るグワタバラ入植地についても昭和59年度内に申請取得すべく準備中である。

## (2) 融資清算業務

ジエミス金融会社の対移住者貸付金債権の清算に当っては、清算会社で回収を進める一方、返済期限が未到来の債権については、債権を南米銀行に移転して回収を図る方法によることとし、全額分をまとめて昭和57年11月に、第1回分360件約1億5,526万クルセイロを、昭和58年5月に第2回分113件約5,029万クルセイロを、同年11月、第3回分34件1,624万クルセイロ、合計507件、約2億2,179万クルセイロを移転した。

この結果、当支部関係では未回収債権の全部を南米銀行に移転し終ったが、他支部関係では移転未了の未回収債権が若干残っており、第4回目で全ての移転を終了する予定となっている。

## (3) 重要財産処分

ジャミック移植民会社は、直営入植地内の移住者に対する分譲用地とは別に、重要財産指定の不動産を有していたが、これらについては、日本政府の処分基本方針に基づき、1件毎に処分許可を得たうえ、処分を行なうこととなった。

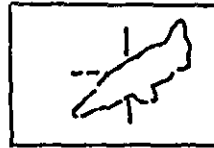
処分対象となる物件のうち、直営入植地内の道路、学校、公園等の公共用地及び公民館、学校等の公共施設は所轄の地方公共団体、あるいは地元の日系公益団体に無償譲渡される。

この他の業務用施設として取得した財産的価値も高いと認められる物件は、有償処分の方針に基づき売却することとなった。

これに該当する物件として、当支部関係では、旧工業移住センター（サンパウロ市）、旧農業移住センター（ジャカレイ市）、支部事務所（サンパウロ市）及びバルゼアアレグレ牧場（バルゼアアレグレ入植地内）とロンドリーナ、クリチーバの両学生寮があるが、このうち旧工業移住センターはサンパウロ日伯援護協会（日本病院へ転用利用する計画）へ売却した。

残る物件については、日系社会からの要望も考慮しつつ、順次処分を進めることとしている。

# ブラジル行政区分図

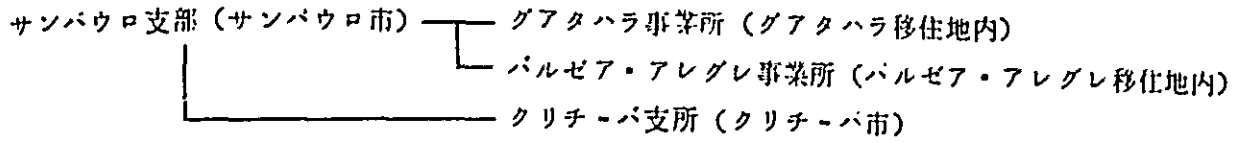


ブラジル 【   】 連邦区  
 (   ) 連邦直轄領



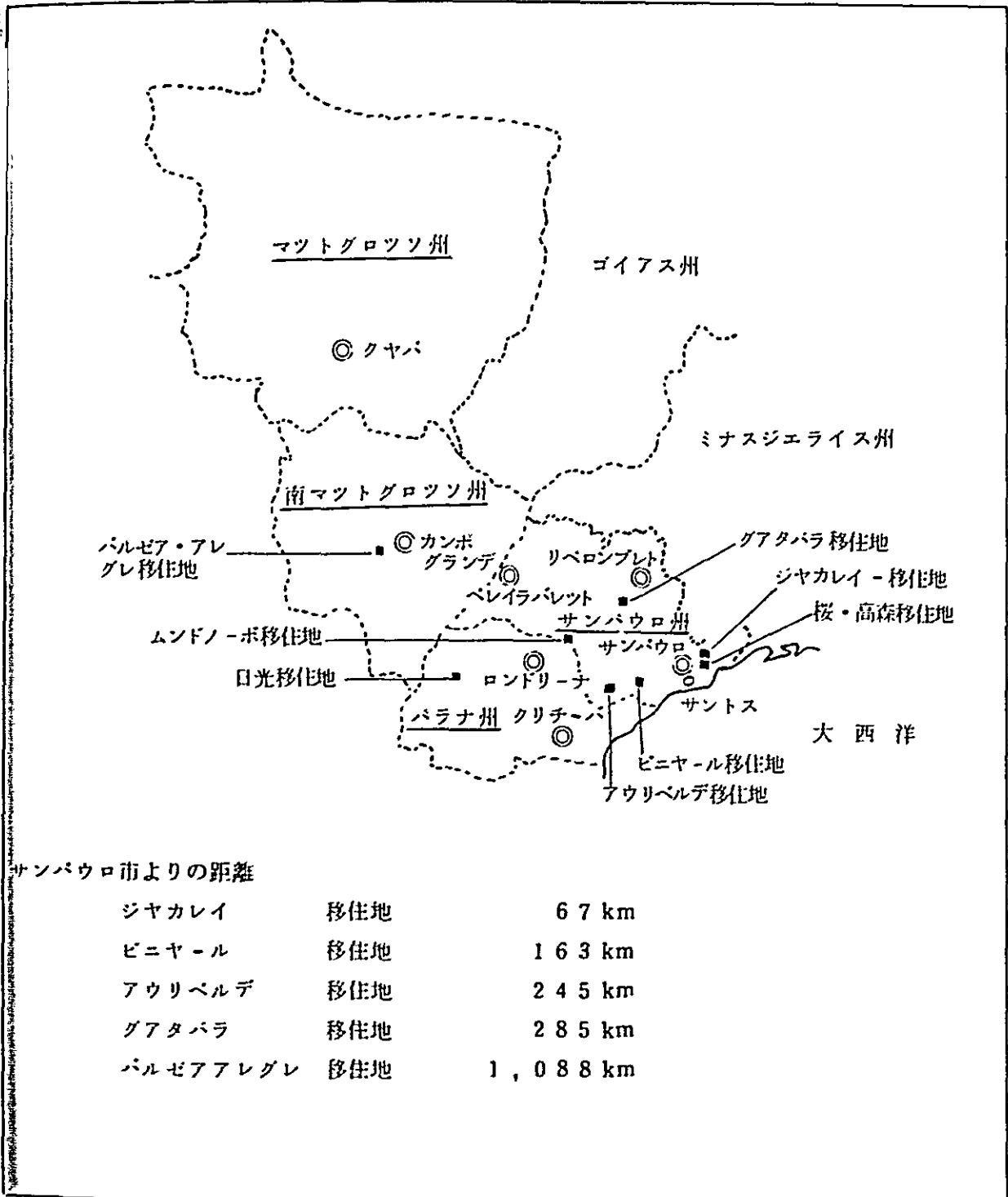
# サンパウロ支部管轄区域図

## 支部機構



## 管轄州

サン・パウロ州、ハラナ州、南マツト・グロツソ州、マツト・グロツソ州、ミナス・ジェライス州の一部 (三角ミナス)



サンパウロ支部直営入植地所在地略図

- サンパウロ市よりの距離
1. ジヤカレイ入植地 67 km
  2. ビニヤール入植地 163 km
  3. アウリペルデ入植地 245 km
  4. グワタバラ入植地 285 km
  5. パルゼアアレグレ入植地 1,088 km
- (注) カンボ・グランデより



## 直 営 入 植 地 概 況

入 植 地 名： グアタバラ

所 在 地： サンパウロ州 リベロン・プレット郡  
サンパウロ市北西へ約 2 8 5 k m

開 設 の 経 緯： 全国拓植農協連が 7 県の資金協力を得て、コチア産組と協約して開設、途中から  
海外移住事業団に移管された。昭和 3 7 年入植開始。

面 積： 7 , 2 9 4 h a  
丘地と低地から成る。

入 植 者 数： 昭和 5 8 年 3 月現在 1 1 9 戸 6 2 3 名

営 農 状 況： 米作、養鶏、養蚕を 3 本柱とし、果樹、雑作もとり入れられている。

入 植 者 団 体： グワタバラ水利組合  
グワタバラ農事・文化・体育協会

そ の 他： ロツテが細分化され、丘地、低地が組合わされていたのを、昭和 5 1 年にロツテ  
交換分合を実施、営農型態の合理化が実施された。

## 直 営 入 植 地 概 況

入 植 地 名： バルゼア・アレグレ

所 在 地： 南マツトグロツソ州 テレ・ノス郡  
州都カンボ・グランデ市の西方45km

開 設 の 経 緯： 昭和32年、海外移住振興会社が購入、造成、昭和34年入植開始。

面 積： 37,491ha

入 植 者 数： 58年9月現在 61戸 311名

営 農 状 況： 養鶏を中心として果樹、パイナップルを栽培。  
近年大面積の農地分譲により、大型機械による雑作、牧畜が導入された。

入 植 者 団 体： 昭和37年、バルゼアアレグレ産組設立。  
バルゼアアレグレ文化体育協会。

そ の 他： 地区内にJICA直営のバルゼアアレグレ牧場(2,589ha内1,635ha  
は改良牧野で肉牛約2,000頭)がある。

## 直 営 入 植 地 概 況

入 植 地 名： ジャカレイ

所 在 地： サンパウロ州 ジャカレイ郡  
サンパウロ市東方67km

開 設 の 経 緯： 昭和34年海外移住振興会社が取得。  
昭和35年入植開始。

面 積： 613ha

入 植 者 数： 昭和58年3月現在 49戸 242名

営 農 状 況： 養鶏、花卉、蔬菜を主体とした近郊集約型  
産物を直接最寄りの都市で直売する方法をとっている者が多い。

入 植 者 団 体： 中央バラテイ農事文化体育協会  
コチア産組ジャカレイ倉庫に一部加入。

そ の 他： 地区内にJICAの旧農業移住センター施設がある。

## 直 営 入 植 地 概 況

入 植 地 名： ビニヤール

所 在 地： サンパウロ州 サンミゲール・アルカンジヨ郡  
サンパウロ市西方165km

開 設 の 経 緯： 昭和37年海外移住振興会社が取得。  
同年入植開始。

面 積： 756ha

入 植 者 数： 昭和58年9月現在 55戸 333名

営 農 状 況： イタリアブドウ専業農家が殆んどで、一部にリンゴ、ミカン、ビワ等の果樹、  
トマト、豆、にんじん等を組合せている。  
農業経営は安定し、本建築住宅が多い。

入 植 者 団 体： 南伯組合傘下のビニヤール単協

そ の 他：

## 直 営 入 植 地 概 況

入 植 地 名： アウリベルデ

所 在 地： サンパウロ州 カツボン・ポニート郡  
サンパウロ市西方 245 km

開 設 の 経 緯： 昭和52年、事業団が雇用農の独立団地として取得。  
現地入植が主体。

面 積： 419 ha

入 植 者 数： 26戸中、昭和58年9月現在、地区内居住は16戸、65名。

営 農 状 況： 都市近郊型で、入植者の得意とする作目選ばれ、蔬菜、果樹（りんご、桃、ぶどう、柿）養鶏、花卉と様々である。

入 植 者 団 体： 法定化団体はなし。

そ の 他： 他の入植地と異なり、伯政府公認の入植地計画を有しない、単なる農地分譲方式によつた入植地。

